

「消費者生活センターの職員」などと名乗る電話に注意！

「道の機関の職員」、「消費者生活センターの職員」などと名乗って電話をかける次のような事案が発生しています。

【事例】

- 昨今、道庁が紛失した個人情報の中に、あなたの情報が含まれていた。
- 企業にその情報が漏れている。
- データを消去できる。

道庁から消費者のみなさんにこのような電話をかけることはありません。
また、道立消費生活センターでは、相談した経緯がないのに消費者の皆さんに電話をかけることはありません。

このような電話にご注意ください。

不審に思ったときは、道立消費生活センターにご相談ください。

【道立消費生活センター】

相談電話：050-7505-0999